

目次

1 頁・宮城泰年師のメッセージ: 宗教者共同アピール、集約集会のご案内 2 頁・第6回憲法講演会の報告
3 頁・第6回憲法講演会: 松浦悟郎司教講演(要旨) 4 頁・第10回シンポと平和巡礼(予告)、宗教者活動日誌、収支報告 他

私たち「宗教者九条の和」は、「憲法九条を輝かせたい」との願いのもと、2005年4月15日に発足いたしました。
この「ニュース・レター」は、「宗教者九条の和」の願いに賛同された方々に送付されます。ぜひ「ニュース」をご活用され、賛同者を広げましょう。



聖護院門跡門主 宮城泰年

二〇一四年四月九日

「集团的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法九条を守ろう」

(宗教者共同アピール第一次集約集会へのメッセージ)

日本を「戦争できる国」に作り替える企ては、きょうの主題である集团的自衛権一つの問題に留まらないおそれがあることを私は恐れている。集团的自衛権の裏が看過されてはならないと思う。

政府は国土強化を経済界の発展と密接に位置づけている。自衛権の名のもとに米国の向こう側にまで及ぶ海外遠征のために、艦艇や航空機、攻撃的兵器など「装備の強化が必要」という理屈で、兵器産業界を活性化させることになる。

更にそれを支えるのが、武器輸出三原則を緩和した「防衛装備移転三原則」を閣議決定した結果にあらわれている。対象を限定するというが、政府主導の国家安全保障基本法によって、更に恣意的に拡大運用される危険性をもっている。

第二次世界大戦に於ける日本国内の、近くは朝鮮戦争とベトナム戦争時代の軍需景気に向けた歩み思い出す。

政府はこうして政治・産業・経済の表裏一体の日本をめざす。その構造が当たり前として国民の心の中に入り込んでくるのが、更に戦争容認の動きを支える悪循環となる。

更に十八才まで参政権を引き下げるのは、教育に深く干渉し、政府意見の基に編纂された教科書教育によって、若者をして過去の事実を覆わせ改憲への勢力としようとする方向が見える。

9条を踏みこむ方向に加速することが、いよいよ間近に迫っていると感ずる。

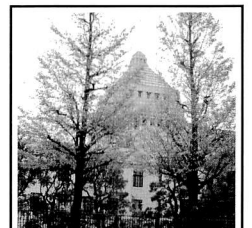
集团的自衛権発動の結果、戦争に巻き込ませて戦死者が一人でも出れば、それこそ靖国神社正当化にもつてゆきたい安倍政権であることにストップをかけなければならない。



ご参加のお願い

「集团的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法9条を守ろう」

- 宗教者共同アピール・第2次集約集会 5月22日(木)
参議院議員会館会議室・午後2時開会
- 宗教者共同アピール・第3次集約集会 6月18日(水)
参議院議員会館会議室・午後2時開会



「宗教者九条の和」主催 第6回 憲法講演会 250名が参加

「戦争しない国」創りを誓う！

「宗教者九条の和」主催、第6回憲法講演会が2月22日開催された。会場の東京・四ッ谷「カトリック麹町教会」玄関には雪だるまが迎えた。この日も冷え込んでいたが開会時は、250名の参加者で満席となった。開会あいさつは、鈴木伶子(キリスト者平和ネット事務局代表)氏が松浦悟郎司教と孫崎亨氏の紹介を行った。

●松浦悟郎司教は、毎朝の「戦争へ進む」新聞報道に危機感を持っているとあいさつされ、2005年に「宗教者九条の和」全国レベルが発足して以来、全国の宗教者の中で憲法問題が話し合われるようになった。「宗教者がなぜ、平和を求め行動するのか？」を分析された(3頁参照)。宗教者の特徴は「諦めない、絶望はしない、一人になっても行動を続けること」を強調された。



松浦悟郎司教

●孫崎亨氏は、自著「不愉快な現実」をベースにした「東アジアの安全保障を考える」と「安倍政権の外交課題」を50コマのパワーポイント映像を展開。質問を交えながら説明された。開会あいさつで、防衛大学生が理解できるような授業スタイルと紹介されたが納得した。「安倍政権の外交課題」では、高村光太郎「智恵子抄」・伊丹万作著「戦争責任者の問題」・天皇陛下下会見(2013年12月23日朝日)・安倍首相の靖国参拝・原発再稼働の動き・TPPでISD条項は主権を揺るがす・集団的自衛権は自衛隊を傭兵的に使うシステム・秘密保護法・安倍政権とファシズム・安倍政権における言論統制・言論の自由の国際的評価等11コマを映写しながら、参加者と応答スタイルだった。「言論の自由の国際的評価」で、日本は59位と知らされ、会場は驚愕の声が渦巻いた。



孫崎 亨氏

「東アジアの安全保障を考える」では、日本・中国・米国の安保条約・軍事力・経済実態等を専門家ならではの情報力をいかして37コマの映写だった。「米国は尖閣の防衛に参加するか(1)(2)(3)」では、中国のこれから先の軍事力増強や、米国経済の根幹を揺るがす中国の経済力を考慮すると参戦できないだろうの説明に参加者の多くは納得した表情だった。また、中国をはじめ韓国や頼みの米国からも「安倍首相の靖国参拝」については『失望』の声が出るなど、信頼度は低いま

までである。オバマ大統領の中国重視、安倍首相軽視の行動は、首相の「時代認識」の欠如と聞いて参加者は絶望的な表情だった。

●♪(恒例のミュージックタイム 天使たちによる30分間のピアノとサクソフーンによる軽音楽)#

●松浦司教と孫崎氏の対談

松浦悟郎司教は、宗教者として各国を訪問されている。孫崎亨氏は外交官として各国の「裏事情」に詳しいお方である。対談は、宗教・核抑止力・尖閣・国境・領土・南極・中東問題等、世界を舞台にしたスケールの大きい53分間となった。

○孫崎:政府側は、尖閣問題を「沖縄県知事」選挙で、反基地の伊波洋一候補敗北に利用した。

政府間で尖閣の「棚上げ」合意はあった。

○松浦:「棚上げ」とは良い知恵だと思う。尖閣諸島を日中の公園にすれば領土問題は解決する。

○孫崎:第2次世界大戦以降は、戦争回避の戦略が実行されている。それは「核」兵器を使用すれば国家の存在がなくなる。軍事力増強は古い思想。

○松浦:日本は逆行している。軍事力増強が抑止力と信じている。結果は、相手国滅亡につながる。

○孫崎:南極でも領土問題が発生したが、7ヶ国で協議して「棚上げ」思考で共同管理にした。

○松浦:その件で井上ひさし氏が講演している。解決には「日本国憲法九条と前文」が効を奏した。

○孫崎:BBC調査。主要8ヶ国で「平和的国家はどこか」の問いに「日本」が1位だったが今はドイツ。

○松浦:湾岸戦争の時に、宗教者の人びとと、ヨルダン援助に行った。現地の人々が訪ねてきて、「お前たちはなぜ、アメリカに莫大なお金を出したんだ。日本には『平和憲法』があるのだから、それを守るのが貢献ではないのか」と抗議された。この体験で日本国憲法は『世界の憲法』であることを悟った。

○孫崎:大手メディアは信用できない。ソーシャルメディアを駆使して、自分に身近な人びとに真実を広め賛同者を増やす。

○松浦:自己規制が強要され始めた。民主主義は一人ひとりが声を挙げることで守られる。

●「集団的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法9条を守ろう」の宗教者共同アピールが読み上げられた。

●閉会あいさつは、小野文瑠(日蓮宗僧侶)師が、「『日本国憲法』にノーベル平和賞授与」運動を成功させようとアピールして閉会した。

(文責・写真:平田大海)

松浦 悟郎司教講演 「宗教者がなぜ、平和を求め行動するのか？」(要旨)

「宗教者九条の和」が全国レベルで作られた結果、全国の市や町で宗教者が憲法問題で係わるようになった。「宗教者九条の和」に賛同している宗教者は、それぞれに信念を持っていて通じるものがある。それぞれが異なる宗教団体に属していても、一致できる根本的な二つのことが共通している。

一つ目は、人間の尊厳、すなわち憲法でいうならば「基本的人権」は、どの宗教にも通じている。二つめは、一人ひとりが大切であるだけでなく、人間の本質である「人と人が一緒に生きていく関係性」(私もあなたを大切にすし、あなたも私を大切にしてくれる)によって政治や経済や人の生活が豊かになることを「平和」と呼ぶ。私たちが「平和」という時は、「すべての人の関係性を維持し発展を願う」ことである。

宗教者は「人の命が大切」という信念をもっているが、多くの政治家たちもいとも簡単にその同じ言葉を使う。しかし、それはあくまでも自国民にだけのことであり、他国の人々に対しては時には「仮想敵国」として攻撃対象とする。宗教者にとって「人間の尊厳＝基本的人権」はすべての人に当てはまる「普遍的視点」が根本にある。だからこそ、「刀と銃を持って相手を諫め」にいく事は信念に反するし、「人と人が争うことは悲しきことなり、話し合い解決」を信念として行動している。命の普遍性は「平和的共存権」として憲法前文に明記されている。すなわち、自国民だけでなく、世界の全ての人々が圧迫を受けたり、隷属で苦しむことのない世界を目指すことである。九条はまさにこの憲法前文の平和的共存権の理念と深く結ばれている。

今まで述べてきたことは、宗教者だけの「特権」ではなく、同じ信念をもって行動している人たちが沢山いる。そのことは、平和とか、いのちの尊厳を求めて行動している人々と連携して手を結び、真の「平和」を作り上げることが宗教者の使命となっている。

赤十字国際委員会の元副議長ピクテ氏は、「人間の尊厳」を中心に置くことを「人道主義」と呼び、次のように語っている。「人道主義は、あらゆる主義・主張を述べる人々が出会い、互いに友情の手を差し伸べることができる『稀に見る分野』の一つであり、その根本理念は、すべての偉大な宗教の中に、ほとんど同じ形で見出されるものであって、それは、既存の宗教の教えではなく自分自身の理性のみによりたのむ実証主義者にとっても認め得る理念である」と。人道主義は宗教を超えた一緒に連帯できる価値観であるのだ。

憲法の中に「基本的人権」の尊重は沢山あるが、97条は最高法規として宣言している。「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練を耐え、現在及び将来の国民に対し、犯すことのできない永久の権利として信託」されている。自民党の「憲法改定案」ではこの箇所が削除されている。自由は誰が奪うのか？為政者・国家ではないか！永久の権利を保障している97条は権力者にとっては邪魔な存在である。憲法のどこが変わるかだけでなく、どこが削られるのかをも見る必要がある。

私たちは、国民が安定し平和に暮らせるようにと政治に一定の権力を預けているが、同時に憲法によって国家・権力者に縛りをかけている。なぜなら、歴史が明らかにしているように権力者は常に暴走する危険性を持っているからだ。そうさせないためには、私たちが憲法で保障されている「自由の権利」を使うことである。過去に数回、正面から憲法を変える策動がなされたが、国民は憲法を守るために「自由」を使った行動で策動をつぶしてきた。権力側はこうした失敗から、憲法の中味を空洞化して憲法を無力化しようとしている。

「集団的自衛権」は同盟国に加担して戦争をすることであるが、敵対する相手国にも同盟国があるので対立は拡大し世界を巻き込むことになる。こんな状況を阻止するには、宗教者の特徴である「諦めない、絶望はしない」を活かすことである。フランスの哲学者のアルアンが、「悲観主義は気分のものであり。楽観主義は意思のものである」と言っている。希望を失わず、たった一つの発言・一人になっても、行動を続ければ正しい真理は絶対になくならない。今は力によって後退しているように見えるが、キング牧師は最後には必ず勝利すると宣言した。反対行動は、世界の多くの人びとの願いであるし、そして過去の戦争犠牲者の痛みを知り、未来に生きる人々の為に、今この時代で選ぶことができるのは私たちしかないのではないか。戦後69年間保ってきた平和の歴史をここで手放してはいけない！「カトリック大阪大司教区・補佐司教」(2014年2月22日・東京・四ッ谷 カトリック麴町教会にて)

予 告

輝かせたい憲法第九条 「宗教者九条の和」主催
—第10回シンポジウムと平和巡礼in東京—

日 時：2014年9月27日（土） 午後12時30分開会（閉会后、平和巡礼）
会 場：東京カテドラル関口教会・ケルンホール（東京都文京区関口3-16-15）

「宗教者九条の和」各地宗教者の活動報告(2012・12~2014・4)

2013年

- ☆「宗教者九条の和」(以下「和」)呼びかけ人世話役・事務担当者会議(於NCC)4月18日・6月6日・8月29日・10月7日・11月13日
- ☆「和」のニュース・レターを5月3日に27号、11月1日に28号を発行し、発送。
- ☆「和」主催の集会
 - ・5月29日 「96条改定に反対し、憲法9条を守ろう」宗教者共同声明発足集会を東京・四ッ谷ニコラバレで50人が参加し開催。(賛同者約800人)
 - ・7月2日 「96条改定に反対し、憲法9条を守ろう」宗教者共同声明賛同者第1次集約集会を国会内で60人が参加し開催。(賛同者約5500人)
 - ・9月19日 「96条改定に反対し、憲法9条を守ろう」宗教者共同声明賛同者1万人到達集会を国会内で50名が参加し開催。(賛同者約12200人)
 - ・9月28日 「和」輝かせたい憲法第九条「第9回シンポジウムと平和巡礼in沖繩」を那覇市カトリック安里教会で「放射能から子どものいのちを守る会・会津」代表の片岡輝美氏を講師に、130名が参加し開催。周辺を平和巡礼した。
 - ・11月26日 「戦争する国をめざす秘密保護法に反対し、いのちを守ろう」宗教者アピール緊急集会・「集団的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法9条を守ろう」宗教者共同アピール発足集会を国会内で70人が参加し開催。
 - ・12月5日 「戦争する国をめざす秘密保護法に反対し、いのちを守ろう」宗教者緊急集会を国会内で80人が参加し開催。(賛同者4303人)
 - ・12月7日 「秘密保護法の強行採決に抗議し、廃止を求める宗教者緊急街頭祈念行動」を渋谷駅ハチ公前で20名が参加し行う。在京の大手新聞社が取材。
 - ・12月13日 「秘密保護法の強行採決に抗議し、廃止を求める宗教者緊急院内集会」を国会内で50人が参加し開催。(賛同者4532人)
- ☆5月25日 「基地のない沖繩をめざす宗教者の集い」京都講演会が元宜野湾市長の伊波洋一氏を講師に、大本山妙顕寺で開かれ、約60人が参加し、京都市内を平和巡礼した。
- ☆「平和をつくり出す宗教者ネット」毎月の自衛隊海外派兵中止と脱原発を求める国会前祈念行動(112回~120回)
 - ・4月19日・5月23日・6月26日・7月18日・8月22日・9月19日
 - ・10月17日・11月28日・12月12日

2014年

- ☆「和」呼びかけ人世話役・事務担当者会議(於NCC)
 - ・1月17日・3月12日・4月24日
- ☆「和」主催の集会
 - ・2月22日 第6回憲法講演会が東京・四ッ谷カトリック麴町教会で、元外交官の孫崎亨氏を講師に約250名が参加し開催。
 - ・4月9日「集団的自衛権の行使に反対し、いのちと憲法9条を守ろう」宗教者共同アピール賛同者第1次集約集会を国会内で80名が参加し開催。(賛同者3368人)
- ☆「平和をつくり出す宗教者ネット」毎月の自衛隊海外派兵中止と脱原発・秘密保護法廃止を求める国会前祈念行動(121回~124回)
 - ・1月24日・2月20日・3月26日・4月9日

「宗教者九条の和」会計報告(2013.4.1~2014.3.31)

項 目	金 額	備 考
収入項目		
繰り越し残高	525,877	
郵便振込賛同金	2,010,000	のべ340人
現金賛同金	524,000	のべ17人・団体
シンポ会場カンパ	122,374	
収入合計	3,182,251	
支出項目		
振込手数料	35,010	
ニュース・レター印刷費	213,900	2回
ニュース・レター発送費	236,633	2回
印刷費(その他)	592,470	
宅急便代	9,891	
FAX送信代	20,280	
郵送料	86,560	
交通費	233,710	
事務費	405,163	
講師等謝礼	515,000	シンポ等
会津放射能情報センター支援	122,374	
寄付援助	130,000	9条アジア宗教者会議等
沖繩シンボチラシ印刷費	91,500	
沖繩シンボ諸経費	114,273	
支出合計	2,806,764	
繰り越し残高	375,487	

■編集後記 2012年12月の総選挙で安倍独裁政権出現以来、この会も私も忙しくなった。「積極的平和主義」を振りかざしながら、「戦争する国」創りを表と裏で進める安倍政権に対して有効な反撃はできてないと思える。しかも、野党を標榜して当選した数多の政党は、政権に擦寄り始めた。1940年10月12日 近衛内閣は「国防国家体制」を強化するために『大政翼賛会』を結成した。部落会・町内会・隣組等も組みこみ、宗教界への懐柔と弾圧を持って、国家による国民の画一的組織化が完成した。現在、権力者は貧困・医療・教育等に差別と画一化を進めている。第6回憲法講演会で孫崎亨氏は世界的には「戦争回避」の方向だが、安倍政権は逆だと批判された。松浦悟郎司教は、宗教者の特徴である「諦めない、絶望しない、一人でも行動すること」を言われた。私も「宗教者九条の和」と共に、行動する決意を新たにしたい。T・H

郵便振替 00140-0-1-260524 「宗教者九条の和」
発行：「宗教者九条の和」 発行責任者：宮城泰年
編集責任者：武田隆雄 取材・構成：平田大海

■事務所所在地
「宗教者九条の和」事務所
〒150-0045 東京都渋谷区神泉町8-7 日本山妙法寺内
TEL03-3461-9363 FAX03-3461-9367
E-mail：info@shukyosha9jonowa.org
「宗教者九条の和」ホームページ
<http://www.shukyosha9jonowa.org>